

農用地利用集積等促進計画 同意書

権利を設定する土地の登記簿謄本にて記載されている所有者が亡くなっている場合、必要な書類です。

下記の農用地利用集積等促進計画に同意します。また、この貸借で生じた賃料の受領について代表相続人に一任します。

法定相続人のうち、現時点で権利を設定する土地を相続する予定となっている方は代表相続人欄へ、その他の法定相続人の方は相続人欄へ「氏名」・「住所」を記載し、「押印」をお願いします。

権利を設定する土地の代表相続人

所有者

住所 川越市〇〇〇890-1

【所有者について】

住所	川越市〇〇〇890-1
----	-------------

住所 川越市〇〇〇990-1

住所 川越市〇〇〇89-2

住所	〇〇市〇〇〇74-2
----	------------

権利を設定する土地の登記簿謄本で記載されている所有者の「氏名」・「住所」を記載してください。

権利を設定する土地

設定する権利

権利設定等を受ける者

小字

地目

始期

権利の種類

1

--	--

1

公益社団法人埼玉県農林公社

※上記以外に相続人はいない。

権利を設定する土地

設定する権利

権利設定等を受ける者

小字

地目

始期

権利の種類

--	--

●●



R7.5.1

使用貸借

1

△△

烟

R7.5.1

借貸

1

公益社団法人埼玉県農林公社

別の書類「農用地利用集積等促進計画書」の「別紙」の内容と同じになるよう御記入ください。